

日置川流域治水プロジェクト 取組事例

① 河川改修(日置川:堤防整備、河道掘削)

和歌山県

- 日置川の矢田地区や田野井地区では、洪水時の水位を安全に流下させるため、堤防整備や河道掘削を実施。

位置図



写真①



写真②



② 砂利採取(日置川)

●日置川では、白浜町および民間事業者による砂利採取を実施。

砂利採取状況



○白浜町	
①H25. 8月	約 5 7, 0 0 0 m ³
②H26. 10月	約 5 2, 0 0 0 m ³
③H27. 10月	約 4 7, 0 0 0 m ³
○民間事業者	
①H25. 6月	約 3 7, 0 0 0 m ³
②H25. 6月	約 5 0, 0 0 0 m ³
③R04. 9月	約 3 0, 1 7 7 m ³



2

③ 砂防堰堤、床固工群等の整備

近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所

- 平成23年紀伊半島大水害で河道閉塞及び土砂生産が活発な荒廃渓流において、砂防堰堤等を整備することにより、日置川への不安定土砂の流入を抑制し、下流での土砂・洪水氾濫による被害を防止する。
- 令和3年6月には管理用道路の整備が完了し、紀伊半島大水害の影響で通行止めが続いていた市道木守杣谷線が10年ぶりに通行再開。現在床固工、落石防護柵等を施工中。



3

④ 殿山ダムにおける事前放流

和歌山県、関西電力

- 平成23年9月の紀伊半島大水害を契機に、殿山ダムにおいて、当該出水を上回るような大雨が予測される緊急時に、ダム下流域の安全確保のため、事前放流をすることができる協定を関西電力(株)と締結。

平成24年6月より、全国に先駆けて事前放流の運用を導入。

<対象ダム>

- H24より運用開始

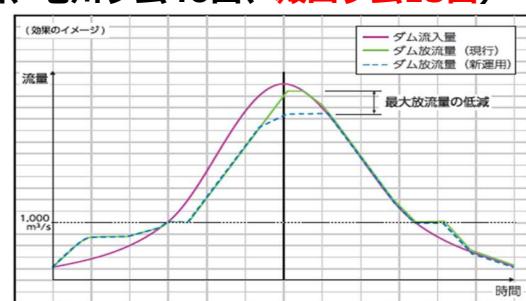
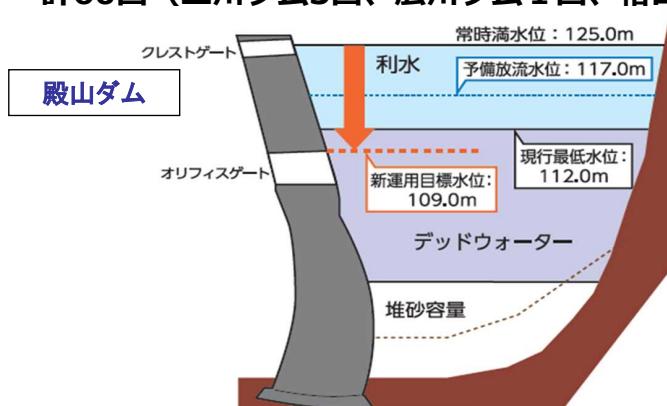
二川ダム、椿山ダム、七川ダム（以上、県管理ダム）、
殿山ダム（関西電力(株)管理ダム）

- R3より運用開始

広川ダム、切目川ダム（以上、県管理ダム）、
島ノ瀬ダム（近畿農政局管轄ダム）

<これまでの実績>

計60回（二川ダム3回、広川ダム1回、椿山ダム3回、七川ダム40回、**殿山ダム13回**）



- 現行の殿山ダム操作規程における最低水位 (112.0m)
- 新運用で大雨が予測されたときの目標水位 (109.0m)
- ※容量の配分はイメージですので、縮尺や縦横比等は実際と異なります
- 茶色の点線は現状の堆砂面のイメージです。
- 各水位は標高表示です。

4

⑤ 森林整備・治山事業（雨水貯留機能の向上）

近畿中国森林管理局

●林野庁所管の国有林（当該流域に約2,400ヘクタール）を多様で健全な森林として未来に引き継いでいくこと等を目指し、植栽、下刈、間伐といった森林の整備を推進します。

●水源の涵養（かんよう）、山地災害の防止等のために指定された保安林の機能向上に向けた森林整備や、荒廃地復旧のための治山施設の設置を推進します。

【森林整備事業】

間伐とは、森林の混み具合に応じて、樹木の一部を伐採し、残った木の成長を促す作業です。間伐を行うと、光が地表に届くようになり、下層植生の発達が促進され、森林の持つ水源涵養機能、土砂災害防止機能、生物多様性保全機能が増進します。



保育間伐を実施した国有林
(すさみ町 宮城川国有林)



【治山事業】

大雨等による山崩れ（崩壊地）は、下流で起きる洪水の原因ともなります。

崩壊地では、斜面には山腹工事、渓流（谷川等）には渓間工事という土木的な工事を行い、安定した場所には木を植え、山を守る森林に戻していきます。



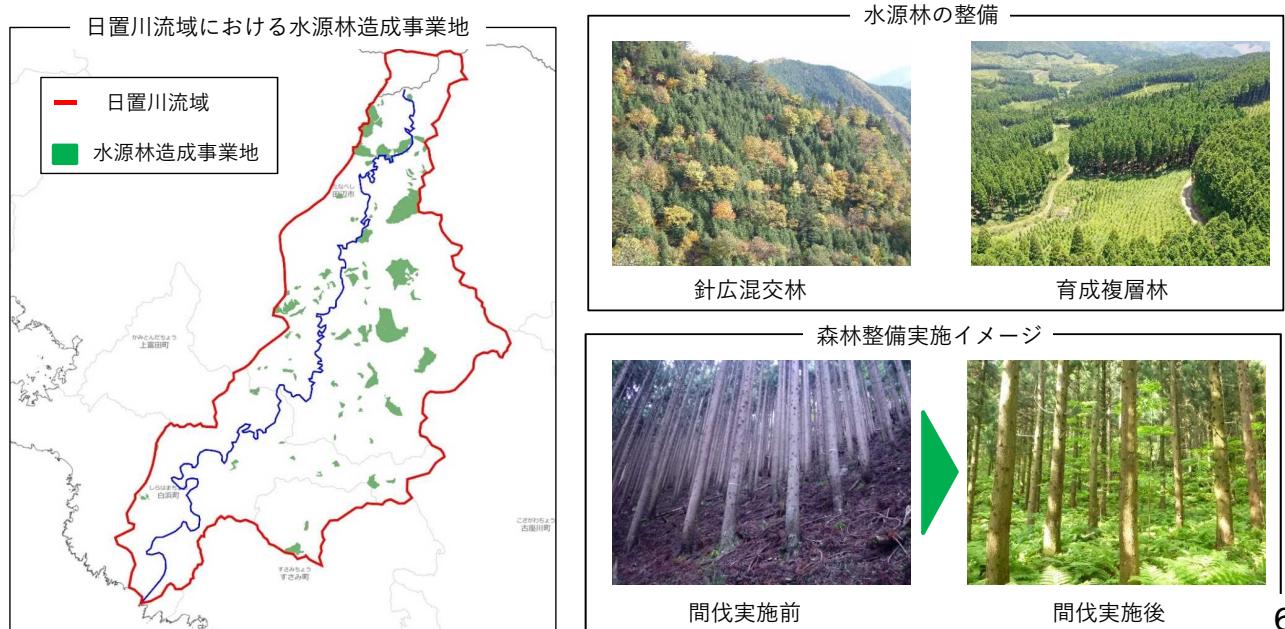
紀伊田辺地区民有林直轄治山
事業における山腹工及び谷止工
(田辺市 本田垣内区域)

5

⑥ 間伐等の森林整備

森林整備センター

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進
- 日置川流域における水源林造成事業地は、約90箇所（森林面積 約2千4百ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施（令和5年度に、約110haの森林整備を予定）



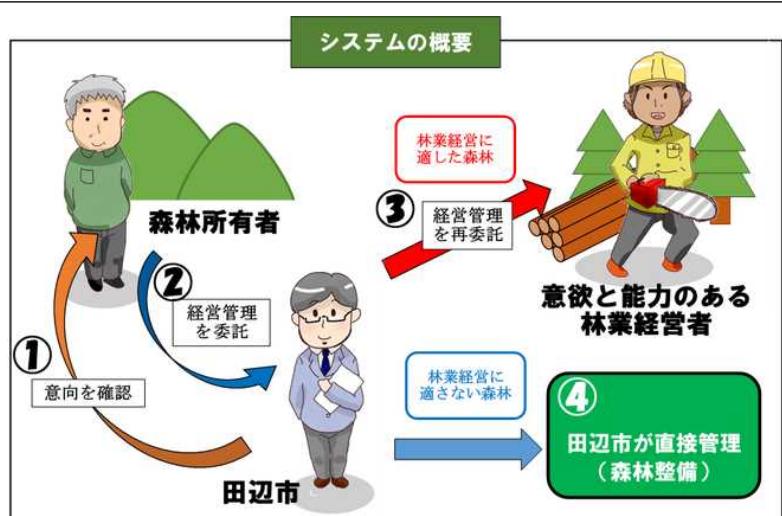
⑦ 森林経営管理制度

田辺市

- 田辺市の面積のおよそ9割を占める森林には、『降った雨水をたくわえ、洪水や土砂崩れを防ぐ役割』などがありますが、近年、森林への関心の低下、所有者不明森林の増加等によって林業は低迷し、適切に管理されずに荒廃した森林が増加。
- そこで、適切に経営管理が行われていない森林について、所有者等が経営管理を実施しない（できない）場合には、田辺市が代わりに経営管理を実施する『森林経営管理制度』を実施。
- 現在、田辺市では、71筆を管理。（35計画）

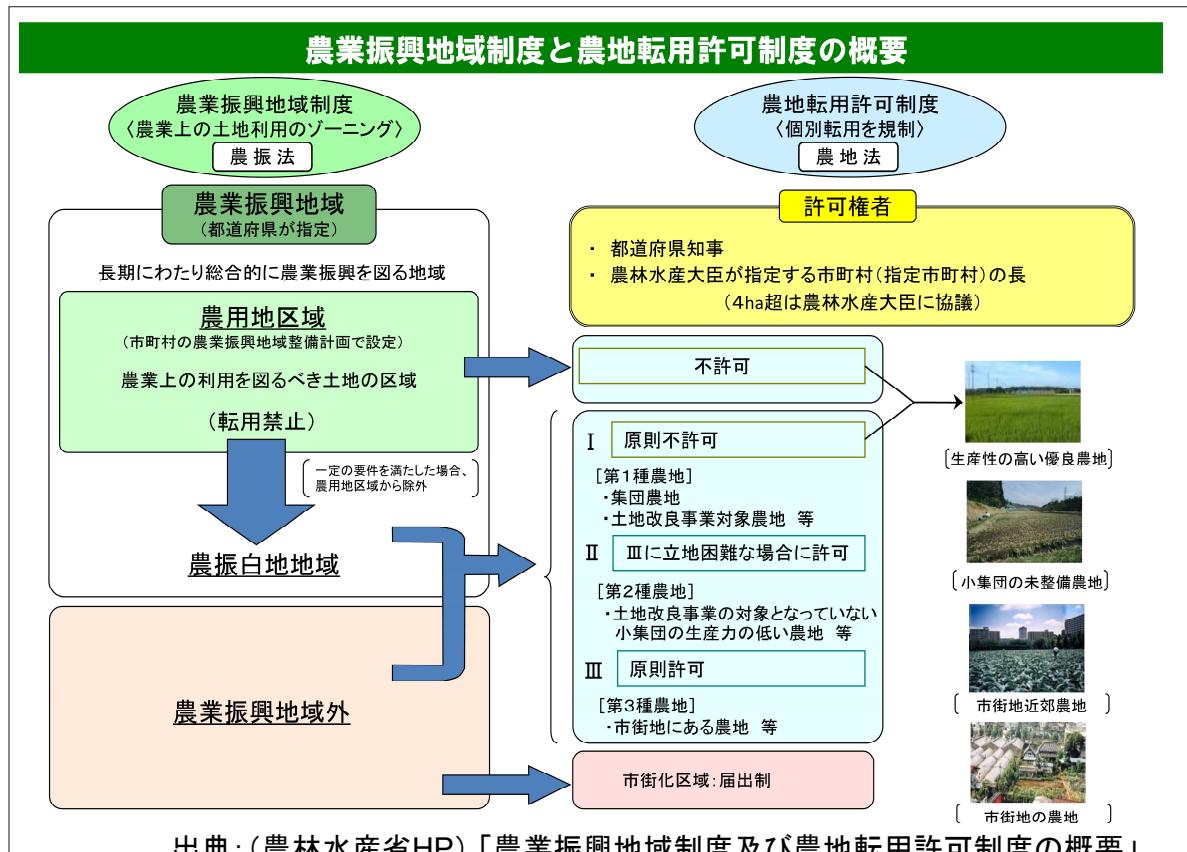
森林経営管理制度の概要

- ① 森林所有者等の森林の経営管理に関する意向を調査
- ② 森林所有者等から経営管理に関する権利を取得
- ③ 林業経営に適している場合には、林業経営者に経営管理を再委託
- ④ 林業経営に適さない場合等には、市が直接管理を実施



⑧ 農振地域の農転の監視を強化

●違法な農転がないかパトロール等による監視を強化。



出典：(農林水産省HP)「農業振興地域制度及び農地転用許可制度の概要」

8

⑨ 水害リスク情報の空白域の解消

和歌山県

支川における洪水浸水想定区域図の作成

○これまで把握されていなかった、洪水予報河川及び水位周知河川区間を除く県管理河川における水害リスク情報を明らかにすることで、住民の適切な避難行動を確保する。

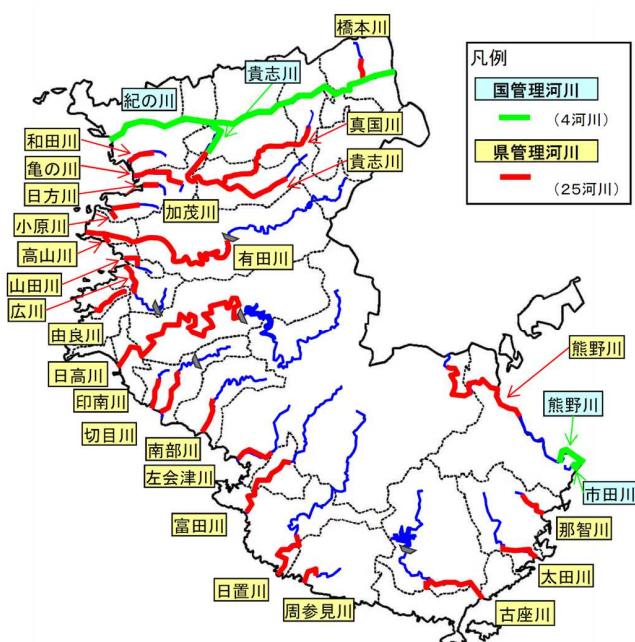
<和歌山県管理の指定河川>

	洪水予報河川	水位周知河川	その他河川		計
			公表済	未公表	
一級河川	1	3	1	128	133
二級河川	3	14	3	297	317
計	4	17	4	425	450

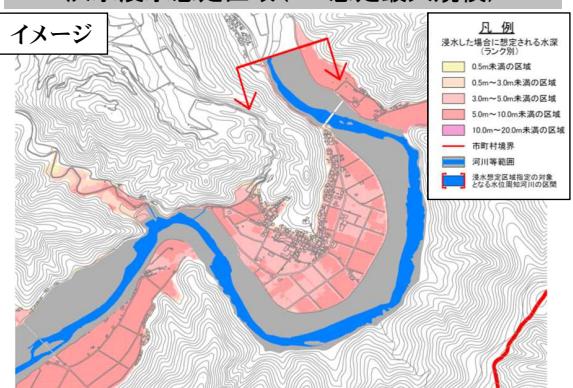
現行の公表済み 25河川

令和6年3月予定

<洪水浸水想定区域図公表済み河川>



洪水浸水想定区域(L2:想定最大規模)



9

⑩ 和歌山県河川／雨量防災情報ホームページの改修

和歌山県

- 和歌山県では、増設した河川監視カメラ、水位計をホームページで公表。
- ホームページの改修を実施。 URL : <http://kasensab02.pref.wakayama.lg.jp>

ホームページの改修

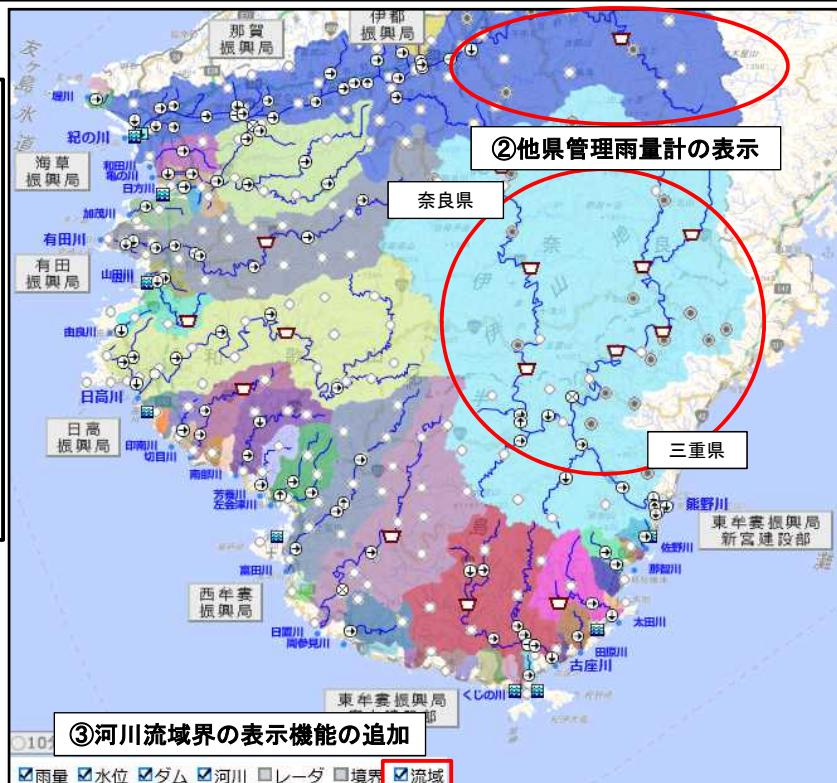
【改修内容】

- ①河川監視カメラ及び水位計の増設
河川監視カメラ 112箇所(R5:5箇所増設予定)
水位計 102箇所(R5:2箇所増設予定)
- ②他県管理雨量計の表示
紀の川の上流域
(奈良県:20箇所)
熊野川及び北山川の上流域
(奈良県:12箇所、三重県:9箇所)
- ③河川流域図の表示機能の追加
- ④国土交通省 河川監視カメラ映像の表示
(R3年4月～)
- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信)(R4年10月～)

- ⑤和歌山県 河川監視カメラ映像の表示
(YouTube配信)



安居水位観測所 (日置川)
和歌山県 西牟婁振興局管内 河川映像



10

⑪ 土砂災害に関する防災教育

和歌山県

- 各学校の防災教育については、児童生徒等に自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」等を身に付けさせるため、学習指導要領等に基づき関連教科や特別活動など学校の教育活動全体を通じて行われている。
- 和歌山県土砂災害啓発センターでは、子ども達が「自分ごととして考え・行動できる」ことを目標に、家庭へ、更に地域へ防災意識が広がることを期待し、積極的な防災学習に取り組んでいる。
また、和歌山工業高等専門学校との共同研究を含め、学習教材の開発も行っている。

防災学習の例



扇状地発生実験



ハザードマップによる学習



ゲームを用いた学習



ハザードマップ作成アプリを用いた学習



マイ・タイムライン作成アプリを用いた学習



AR(拡張現実)技術を用いた学習



学校周辺の現地見学



砂防工事現場の見学
(協力:国土交通省近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所)

和歌山県土砂災害啓発センターによる防災学習実施状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学校	5校	17校	30校	26校
中学校	3校	11校	11校	12校

(和歌山県内外の学校を含む)

11

⑫ 防災教育等の実施

近畿地方整備局 紀伊山系砂防事務所

- 林野庁等、各機関との協働した効果的な流域流木対策の推進に向けて技術交流会を実施。
- 自治体と連携し小学校等で防災に関する出前講座を行うことで土砂災害対策を自分事化し防災意識の向上に貢献。

林野部局と協働した対策に向けた取組

- ・砂防事業と治山事業の連携による効果的な流域流木対策の推進に向け現場での技術交流を実施。

(参加機関：国土交通省 近畿地方整備局、
林野庁 近畿中国森林管理局、和歌山県、奈良県)



これまでの整備進捗の説明風景

地域主体の防災活動の確立に向けた取組

- ・自治体と連携し、小学校等で防災に関する出前講座を行うことで、土砂災害対策を自分事化し、防災意識の向上につなげる。

田辺市での取組事例



実際の現場でドローンを使った斜面調査体験

開催場所

- 和歌山県内における
・民有林直轄治山事業実施箇所（紀伊田辺地区）
・直轄砂防事業実施箇所（熊野・那智川地区）

12

⑬ タイムラインの作成・運用

白浜町

- 白浜町では、平成30年度に、町内の水位周知河川の富田川、日置川の2河川において、「いつ」、「誰が」、「何をするのか」について、関係機関と連携した風水害対応を3日前（72時間前）からの行動基準として策定。

関係機関（担任業務の概要）：

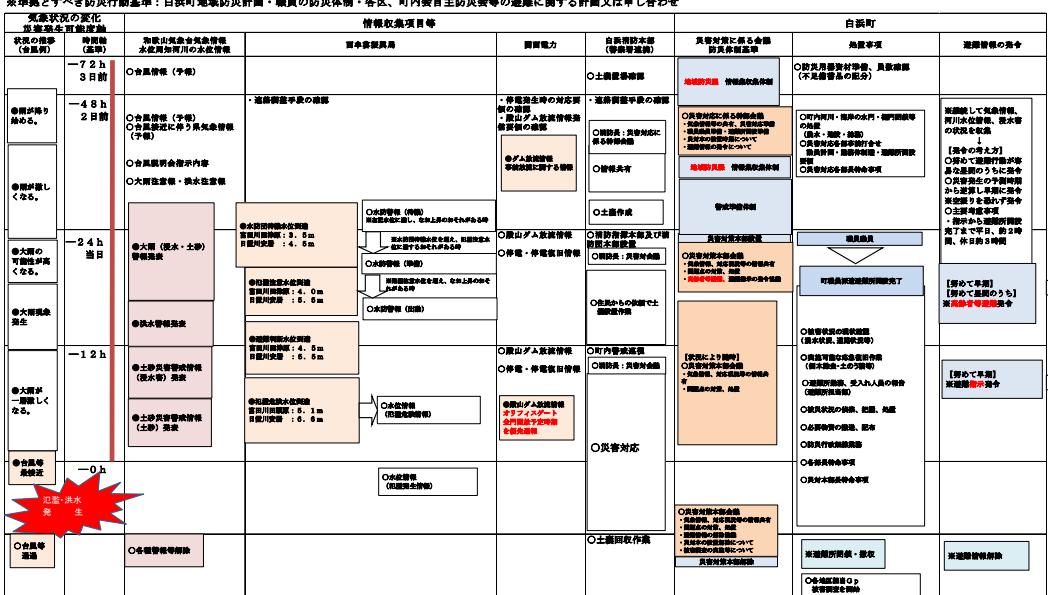
- ・気象庁：台風接近や大雨等気象情報の伝達
- ・県（振興局）：河川水位、氾濫危険情報の伝達
- ・関西電力：殿山ダム放流量、停電、停電復旧等の情報共有
- ・白浜町：災害対策本部の設置、住民への避難情報の伝達、各部署や避難所との連携

- 令和3年には、災害対策基本法の改正に対応した見直しを実施。

白浜町「風水害対応に係るタイムライン（災害対応における住民等の避難行動基準及び防災関係機関の連携基準）」

白浜町職員防災体制別紙

※準備とするべき防災行動基準：白浜町地域防災計画・職員の防災体制・各区、町内会自主防災会等の連携に関する計画又は申し合わせ



住民等の避難準備
避難行動基準

○テレビ、ラジオ、インターネット、携帯メール警報等
特にご心配な方の避難行動

○TVやFM、JRの水害・風災警報等
河川水位監視、雨水管の氾濫

○ハザードマップ、白浜町を走る主要幹線（新御、一
番坂、二番坂、三番坂、四番坂、五番坂、六番坂、七
番坂、八番坂、九番坂、十番坂、十一番坂の総称）

○【場合の考え方】

○【初めての暴雨】

○【初めての風】

○【初めての水】

13

⑭ 「和歌山県防災ナビ」アプリを配信

和歌山県

1 避難先検索

- ・災害時や、災害のおそれがあるときに安全に避難するための避難場所を簡単に検索できる。
- ・避難場所の安全レベルも確認でき、最短ルートを地図上に表示。
- ・避難途中にルートをそれた場合も現在地を常に表示して、正しいルートに誘導
- ・土地勘のない場所でも的確に避難できるよう、避難場所等の方向を地図情報とカメラで確認できる。(A R(拡張現実)を活用)



2 防災情報のプッシュ通知

- ・事前の登録なしで、気象警報・注意報や避難情報等の防災情報がプッシュ型で届く。
- ・さらに、一時避難場所から別の市町村に移動しても、その市町村に発令されている避難情報等がプッシュ型で届く。



3 家族等の避難した場所の確認

- ・家族等でグループ登録すれば、てんでんこに避難した登録者の居場所を地図上で確認できる。
- ・また、避難カードの作成・共有ができる。

4 避難トレーニング

- ・自宅等から避難場所まで実際に避難のトレーニングをすることで、その避難経路や要した時間が記録できる。
- ・さらに、トレーニング記録に南海トラフ巨大地震の津波の到達時間等の想定を重ねることで避難行動の安全性を確認できる。

5 河川水位や土砂災害危険度情報の表示

- ・河川水位情報や土砂災害危険度情報をリアルタイムで表示

6 防災備蓄計算

- ・人数構成と備蓄日数を入力することで、災害時に必要な備蓄品目、数量を計算できる。

*アプリは、無料でご利用いただけます。

(アプリのダウンロード・ご利用にかかる通信料は、利用者のご負担となります。)

右記のQRコードからスマートフォンにダウンロードできます

◆お問い合わせ先 和歌山県総務部危機管理局防災企画課 電話073-441-2264



14

⑮ 避難情報の判断・伝達マニュアル作成のモデル基準

和歌山県

- 和歌山県では、避難情報の発令について、市町村が判断しやすい実用性の高いものとして、和歌山県版の避難情報の判断・伝達マニュアル作成のモデル基準を作成
- 令和3年6月の改定により、災対法の改正により導入された新たな避難情報に対応

【新たな避難情報】

警戒
レベル

状況

住民がとるべき行動

行動を促す情報

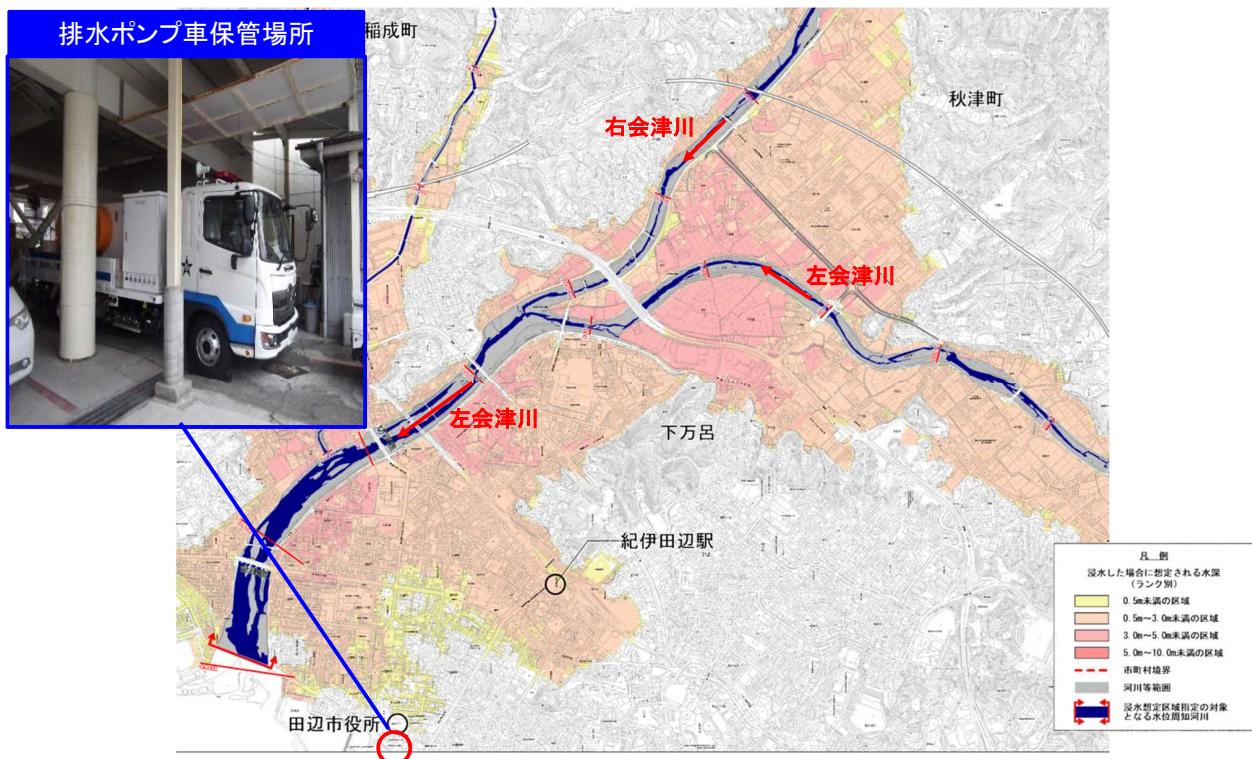
5	災害発生 又は切迫	命の危険 直ちに安全確保！	緊急安全確保
<u><警戒レベル4までに必ず避難！></u>			
4	災害の おそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示
3	災害の おそれあり	危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化 のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報 (気象庁)

15

⑯ 排水ポンプ車の配備

田辺市

- 田辺市では、排水ポンプ車の導入。
- 地元の企業に排水ポンプ車等の操作等を委託し、災害現場において、防災活動従事者（田辺市消防本部、市職員等）と緊密な連携を図り浸水対策を実施。



16

⑰ 排水ポンプの配備(日置川)

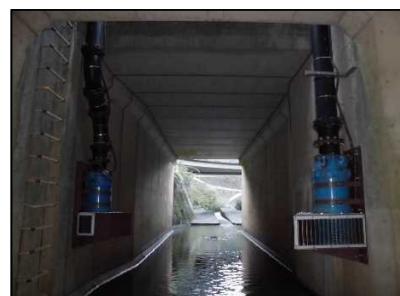
白浜町

- 白浜町は、日置川の田野井地区に排水ポンプを設置し浸水対策を実施。
- 地元の自主防災会と操作等に関する覚書を交わし、地域一帯となって浸水対策に取り組んでいる。

日置川

(田野井地区)

排水ポンプ設置箇所



17